

都市計画道路

神戸三田線（有馬口工区）整備事業

【 唐櫃大橋交差点（唐櫃インター）～ 有馬口交差点 】

～西側区間の計画変更と東側区間の工事について～

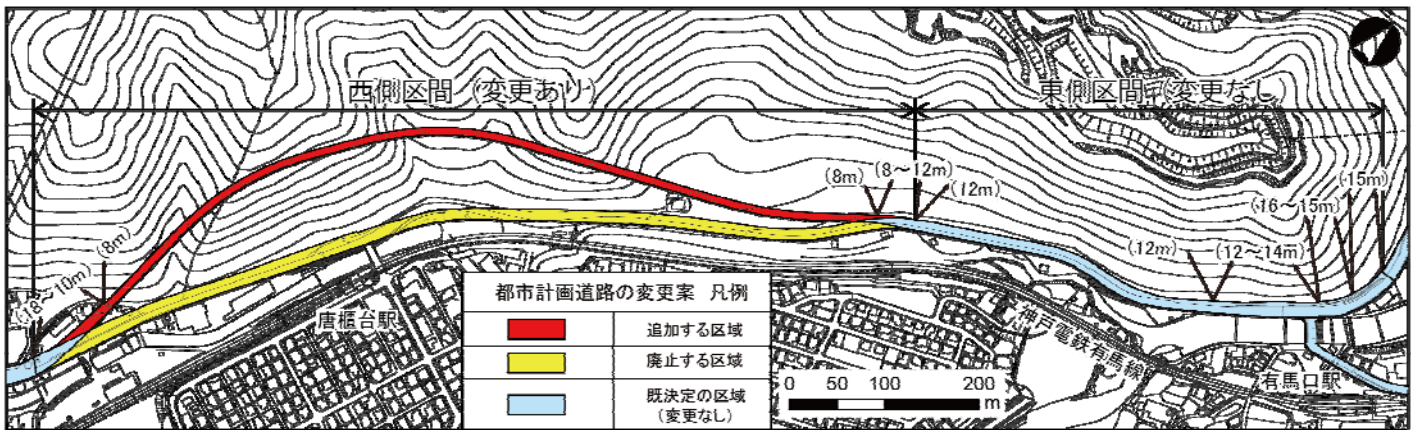
都市計画道路 神戸三田線は、神戸市兵庫区から北区鈴蘭台、藤原台周辺などを結び、三田市に至る幹線道路です。このうち、現在、唐櫃大橋交差点から有馬口交差点までの間（有馬口工区）の整備計画や工事方法の検討を進めています。

これまで、本ミニニュースにより、西側区間の計画ルート変更素案などをお知らせしてきました。皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後、西側区間の都市計画変更手続きを行うとともに、道路整備の取り組みを進めます。

1. 西側区間の都市計画変更案

◆ 変更の内容 唐櫃大橋交差点から東側約1.0kmの計画ルート変更など

- 線形の変更
- 構造形式の変更（地表式→地表式および地下式（トンネル））
- 幅員の変更（12～18m→8～18m）



※この図面の変更内容は案であり、都市計画手続きによる変更が決定したものではありません。

◆手続きの流れ

- ① 都市計画変更案の縦覧（平成25年5月～6月）
- ② 神戸市都市計画審議会での審議
- ③ 都市計画決定・告示（平成25年夏頃）

都市計画変更案の縦覧について

- 縦覧期間：平成 25 年 5 月 28 日（火）～ 6 月 11 日（火）（土・日曜を除く 8 時 45 分～17 時 30 分）
- 縦覧場所：神戸市都市計画総局計画部計画課（市役所 2 号館 4 階） 電話：078-322-5478（直通）
※ホームページでも計画書と説明図を閲覧できます。
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/urban/plan/index.html>

○意見書の提出

ご意見のある方は、上記の縦覧期間中に次のいずれかの方法により提出してください。

※書式は自由ですが、必ず、提出者の住所・氏名（法人その他の団体は、所在地、名称及び代表者の氏名）を記載ください。

- ① 郵送 〒650-8570（住所記載不要） 神戸市都市計画総局計画部計画課あて
- ② ファックス 078-322-6095
- ③ 電子メール tokei_keikaku_iken@office.city.kobe.lg.jp
- ④ 持参 神戸市役所 都市計画総局計画部計画課（2号館4階）
（平日の8時45分～12時、13時～17時30分）

2 都市計画道路 神戸三田線 整備計画

本ミニニュースNo.2（平成25年2月）において、神戸三田線（有馬口工区）西側区間の道路計画の変更素案（トンネルバイパス案）をお知らせいたしました。これに対して、概ね賛同のご意見とともに、様々なご意見をいただきました。その主な内容と、これに対する考え方や現在の取り組みをお知らせいたします。

西側区間「トンネルバイパス案」に対するご意見

《主なご意見など》

- ① 神戸三田線の整備を早期に進めるべき。
- ② トンネルバイパスの場合、旧道として残る道路に歩道を整備するべき。
- ③ 自転車が安全に走行でき、自動車と自転車が円滑に通行できる道路とするべき。
- ④ 山のがけ崩れや落石、倒木などに対する防災対策をするべき。
- ⑤ トンネルを五社インター付近までとしてはどうか。

◆ご意見に対する考え方などを下図にお示しします。（①～⑤に対応）

◆ミニニュースNo.2、上記以外のご意見は、下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/construction/avenue/index.html>

⑤ 五社インターまでの道路計画

- 基本的な考え方
 現道は、険しい山が近接し、幅員も狭いことから、交通安全対策と防災対策（緊急車両のアクセス確保など）をはかるためには、現道の拡幅整備が必要だと考えています。
 （地形が極めて険しく施工が難しい【西側区間】はトンネルバイパス）
- 有馬口交差点から五社インターの間（約1km）は、有馬口工区の完成後、整備を進めます。
 【現状】2車線、幅員約7～10m、歩道が狭く、連続していない
 【計画】2車線、幅員15m、両側に歩道設置

有馬口工区

【西側区間】（1.0km）
道路計画をトンネルバイパスとする手続きをします。

【東側区間】（0.5km）
現在の道路を山側に拡幅整備します。

① 平成25年度、東側区間の工事に着手します。



【西側区間】

- ② バイパスの完成後、旧道として残る道路について、歩道の設置など、歩行者が安全に通行できるよう道路の改良を行います。

【西側区間】・【東側区間】

- ③ 自動車、自転車、歩行者それぞれが安全で円滑に通行できるよう、道路の設計や交通ルールの検討を行います。
- ④ 道路整備にあわせて、山の斜面の防災対策（落石防護柵設置など）を行います。（西側区間の現道部分も含む）

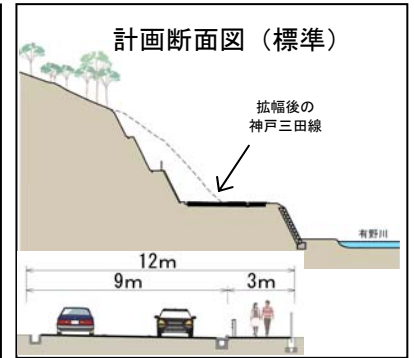
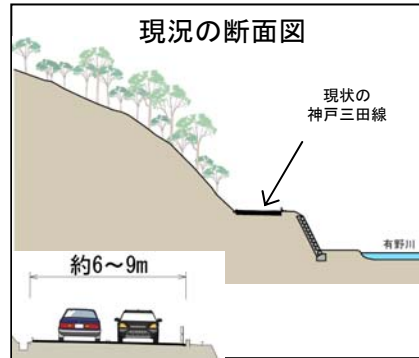
凡例

	現在の道路 （神戸三田線 及び その付近）
	神戸三田線 道路計画線

3. 東側区間の工事について

◆ 整備計画

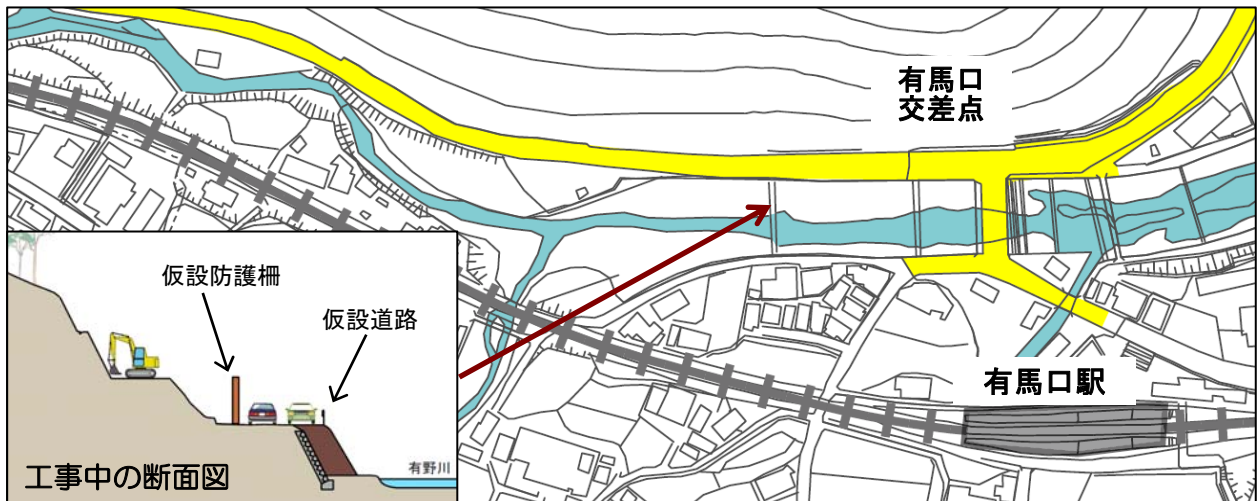
- 現在の道路（幅員約6～9m）を北側（山側）に拡幅し、幅員12～15mにします。
- 歩道（幅員3m）を設けます。



◆ 工事の方法

現在の道路に隣接した急峻な山の切土工事となることから、下記の方法で工事を行う予定です。

- 工事中の安全や工事ヤードの確保のため、山側の1車線分を閉鎖します。
- 交通への影響（渋滞など）を抑えるため、河川側に仮設道路を設置し、従来の車線数を確保します。



◆ 工事の予定

- 平成25年秋から冬頃に、工事着手する予定です。
- 工事期間は、平成28年度までを予定しています。
- 詳しい工事方法や進め方は、改めて、周辺のみなさまにお知らせします。

問合せ・連絡先

神戸市 建設局 道路部 工務課（整備計画の担当）電話 078-322-5491
 中央区加納町6丁目5番1号（市役所2号館3階）
 北建設事務所（現場工事の担当）電話 078-981-5161
 北区有野町唐櫃字種池 3064番

都市計画総局 計画部 計画課（都市計画変更手続きの担当）電話 078-322-5478
 中央区加納町6丁目5番1号（市役所2号館4階）

KOBE 
 UNESCO City of Design

R70
古紙/再生紙配合率70%以上を使用

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

神戸市印刷物登録 平成25年度 第36号（広報印刷物規格B-1類）

本ミニニュースのNo.1、No.2は、下記ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/construction/avenue/index.html>